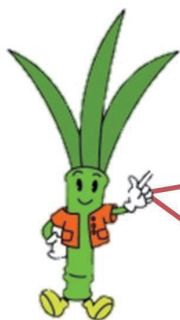


さとうきび生産者の皆様へ

甘味資源作物交付金の申請期間が始まりました！

【ご注意ください】

これまで交付金を受け取っていた方も、毎年、申請が必要です。



今年からさとうきびを新たに生産する方は、手続き方法などをお近くのJAにお尋ねください！

申請期間は、7/1～9/30 です！お忘れなく！！

免税事業者と課税事業者で単価が異なります

免税事業者・課税事業者の登録は、

お間違いのないように確認した上で申請をしてください。



免税事業者って
どんな人？

2年前の課税売上が
1,000 万円以下の方が対象です



令和8年産単価は、

免税事業者 16,860 円/トン

課税事業者 16,010 円/トン



昨年と同額

※糖度が 13.1 度以上 14.3 度以下のさとうきびに適用される単価

申請内容の手続き方法などは、各支所営農販売課
にお尋ねください！

中種子 27-1218 西之表 28-3815 南種子 26-1211
alic 農畜産業振興機構 鹿児島事務所 099-226-4731



天秤座
9/23
～ 10/23

【全体運】コミュニケーション運が活発に。うれしい申し出も多そうです。
誘いはできるだけ参加を。ふれあいの中で得る物も
【健康運】体調を崩しがちかも。無理せず休憩を入れて
【幸運を呼ぶ食べ物】 オクラ

JA たねやく
2026.7